

令和7年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」作成業務 仕様書

1 委託業務名

令和7年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」作成業務

2 目的

県内外の消費者に対して、本県の農畜水産物を積極的に取り扱う「かがわ地産地消協力店」の情報を発信するガイドブックを作成し、県産農畜水産物の利用を促進する。

3 委託期間

令和7年〇月〇日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

受託者は、委託者が貸与するデータ等を用いて、編集、翻訳、デザイン編集を行い、令和7年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」を作成するとともに、県内主要駅に設置する。

1) 原稿作成

既発行の前回ガイドブックを参考に、表紙、目次等、店舗紹介（400店舗以内）の原稿を作成すること。

「かがわ地産地消協力店ガイドブック」（令和7年3月） | 香川県
(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/12188/kagawatisanntisyoukyouryokutenguide2024.pdf>)

2) ページ構成

「かがわ地産地消協力店ガイドブック」はリバーシブル仕様とし、左開き側を「さぬきの食提供店」、右開き側を「さぬきの販売店」として作成する。

(1) 表紙

上記前回ガイドブックを参考に、背景色や文字等を委託者の指示に沿って変更した上で作成すること。

(2) 目次等

制度概要、店舗情報の見方、各地域の地図を説明すること。

(3) 店舗紹介

委託者が貸与するデータや写真を使用し、かがわ地産地消協力店の店舗情報を、それぞれ地域別（高松市街地、東讃地域、島しょ地域、中讃地域、西讃地域）に掲載すること。

※ レイアウト：1ページあたり8店舗

※ 掲載内容：①店舗名（フリガナ含む）、②キャッチフレーズ、③写真（トリミング処理含む）、④店舗二次元コード（二次元コードの作成を含む。）、⑤店舗情報（住所、電話番号、営業時間、定休日、駐車台数、席数）、⑥おすすめメニューまたは商品紹介など

※ 余白があれば、県の原稿を元に農畜水産物の紹介や農政水産部に関連するホームページ・SNS・キャラクター情報を掲載すること。

① 店舗名 (登録分類)	
② キャッチフレーズ (50字以内) 〇〇〇.....	④ 店舗二次元コード
③ 写真 (3:2)	⑤ 店舗情報 住 高松市番町4丁目1番10号 ☎ 087-832-3396 営 8:30-17:15 休 土・日曜 (年末休業あり) P 50台 席 100席 ⑥ オススメメニュー等

店舗紹介イメージ

3) 印刷仕様

- (1) 規格 A5判
- (2) 言語 日本語、英語
- (3) 部数 7,000部（日本語版：5,000部、英語版：2,000部）
- (4) 印刷 表紙・本文カラー4色
- (5) 页数 両面60ページ
- (6) 紙質 マットコート 70kg

- (7) 製本仕様 中綴じ、リバーシブル仕様
- (8) 校正 校正3回

5 貸与物品

ガイドブックの表紙に使用する写真やイラスト、各店舗情報（文字原稿と写真）は委託者が貸与する。なお、店舗紹介文字情報と店舗写真等は令和7年12月5日まで編集する場合がある。

- 店舗紹介文字情報：Microsoft Excel ファイル
- 制度紹介情報：Microsoft Word ファイル
- 店舗写真、農産物写真、イラスト：jpeg 等
- 「かがわ地産地消協力店ガイドブック」（令和7年3月）：PDF ファイル、原本

6 成果物（ガイドブック）の設置

以下、県内主要駅等のチラシ用ラックに、掲載申請と令和8年3月の1か月間掲載料を支払った上で、成果物（ガイドブック（日本語版、英語版））を設置すること。設置した部数については、成果報告書に記載すること。

- 高松空港
- ことでん2駅（高松築港、瓦町）

7 成果物

本業務の成果物を次のとおりとする。

- 1) 令和7年度「かがわ地産地消協力店ガイドブック」：7,000部（日本語版：5,000部、英語版：2,000部）
6で設置した部数を含める。
- 2) 電子媒体（DVD-R等）：1部
1)のデータ（PDF、ai、表紙データはjpeg等画像ファイル）。なお、納入する電子媒体は、最新のウイルス対策ソフトを用いてウイルスチェックを行うこと。
- 3) 成果報告書：1部
業務名、委託金額、委託期間、委託内容、成果物の内容、成果物（ガイドブック）の設置状況（設置状況が分かる写真を含む）を取りまとめること。

8 納入期限

- 7 成果物1)、2)について
 - ・令和8年2月27日（金）
- 7 成果物3)について
 - ・令和8年3月13日（金）

9 納入場所

香川県農政水産部農政課
高松市番町四丁目1番10号

10 契約書作成の要否

要

11 その他留意事項

1) 疑義に関する協議

仕様書に記載されていない事項、法令により義務付けられている事項及びその他の事項についても、業務上当然必要な事項については、受託業務の範囲に含まれるものとする。なお、疑義が生じた場合には、県と受託者の間で協議し、取り決めるものとする。

2) 労働関係法令の遵守

受託者は、雇用者及び使用者として、労働関係法令を遵守すること。

3) 著作権

委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、香川県に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。なお、納入物品の著作権は香川県に帰属することとし、県広報媒体等で使用する。

4) 支払条件

業務終了後（報告書提出後）、請求に基づき支払う。

1 2 連絡先

香川県農政水産部農政課 企画グループ 古市・真鍋

電話：087-832-3396

（参考）かがわ地産地消協力店について

県民が県産農林水産物を手軽に購入でき、食べられるお店として、「かがわ地産地消協力店登録制度」を平成 15 年 7 月に創設し、地産地消の趣旨に賛同し、県産農林水産物などを積極的に販売する小売店や利用する飲食店などを募集・登録している。

「さぬきの食販売店」（直売所、量販店、小売店等）と「さぬきの食提供店」（飲食店、ホテル、旅館等）の 2 区分からなり、令和 7 年 10 月末現在 418 店舗を登録している。